

令和3年3月30日

一般事業主行動計画

公益財団法人秋田市総合振興公社

職員の働き方を見直すことで仕事と生活の調和を図り、子育てに関われるよう支援するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 働き方改革に伴う非正規雇用職員への新たな休暇制度の導入

対策 令和3年4月1日～

働き方改革に伴い、正規雇用職員に準じた休暇制度を非正規雇用職員にも導入する。これについて、社内メールや回覧を活用して周知することで利用促進を図る。

目標2 子の看護休暇制度の更なる利用促進

対策 令和3年4月1日～

社内メールや回覧を活用し、引き続き制度の周知を行うことで更なる利用促進を図る。

目標3 所定外労働を削減するための措置

対策 令和3年4月1日～

担当課の管理職が所定外労働時間を把握し、削減に努める。